



生活困窮者にどう手を差し伸べるか

太田 忠芳 議員



生活保護制度のほか、状況に応じた必要な支援を実施する



質問一 生活保護基準額以下の生活困窮世帯の実態把握と支援は。

二 生活に困窮する働く世代には、第5次鶴ヶ島市総合計画（後期基本計画）のどの施策で対応するか。

三 生活に困窮する高齢者世代と障害者を抱える世帯には、後期基本計画のどの施策で対応するのか。

答弁一（市長） 民生委員による生活状態の把握以外に、行政が主体的に収入や生活の実態を調査する権限はないため、生活保護の相談や申請の際に初めて実態を把握することとなる。平成27年4月に設置した生活サポートセンターでは、申出に応じて支援を行っている。生活保護基準以下の収入で、困窮状態にある世帯には、生活保護制度により支援する。

二 総合的には「施策8 生活の安定と自立への支援」により対応し、個別には施策14、20、36、37、38、42などの施策の中で必要な支援を実施していく。

三 総合的には「施策8 生活の安定と自立への支援」により対応し、個別には、高齢者に関しては施策2、3、9、20など、障害者に関しては施策4などの施策の中で必要な支援を実施していく。



鶴ヶ島市は「創生」できるか

高田 克彦 議員



施策を「創生」につなげたい

質問一 市の合計特殊出生率の県内順位と、子育て支援分野で国の地方創生加速化交付金等の申請対象とする施策は。

二 市の人口の社会増減の県内順位と、社会増のための施策展開は。

三 「有機の里」構想をまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付

け、交付金の申請を。

四 住宅リフォーム制度を創設し、地方創生推進交付金の対象事業に。

答弁一（市長） 平成25年は1・15で、40市中28番目である。妊娠期から子育てまでの支援や働きながら子育てしやすい環境の整備のための事業を含め、27年度の地方



創生加速化交付金を申請している。28年度の地方創生推進交付金については、活用を検討していく。

二 25年は63市町村中15位である。雇用創出、子育て支援等の施策を進め、若い世代の転入を図る。

三 総合戦略への記載はしていないが、有機農産物の生産拡大を図りつつ、ブランド化を図り、農業の創生につなげていきたい。

四 空き家問題や人口減少問題等の喫緊の課題の解決を図る目的での住宅改修助成制度については、検討の必要があると考えている。

◎その他の質問

一 県立農業大学校について

二 市長の進退について